

請 願 文 書 表

(23年9月定例会)

受理 番号	受理月日	件 名	請 願 者	紹 介 議 員	要 旨	所管委員会
10	9月6日	消費税の増税に反対する請願	亀岡市河原町224 亀岡民商内 消費税廃止亀岡各界連絡会 会長 田中 東光 ほか10人	立花 武子 田中 豊 馬場 隆 並河 愛子 苗村 活代	<p>(請願趣旨)</p> <p>政府は、6月30日、2010年代半ばまでに消費税を段階的に引き上げ、10%にする大増税計画をもちこんだ「社会保障・税の一体改革」の成案をまとめました。その内容は、「社会保障のため」といながら医療費の窓口負担の引き上げ、年金の支給開始年齢の引き上げなど、社会保障の切捨てと一体のものです。また、東日本大震災復興構想会議の提言は復興財源に基幹税の増税をあて、今後、一気に庶民大増税をすすめるようとしています。</p> <p>私たちは、どんな理由を持ち出そうと消費税の増税を認めるわけにはいきません。</p> <p>消費税が増税されれば、国民の消費はおちこみ、被災地域をはじめ、全国の地域経済は大打撃をうけます。</p> <p>消費税は、そもそも、所得の低い人ほど負担が重いもっとも不公平な「暮らし破壊税」です。今も苦難を強いられている被災された方々にも容赦なくのしかかり、家や工場などを失った被災者の生活再建に大きな負担を強いる過酷な税金です。弱いものにしわ寄せをする消費税は社会保障財源としてもっともふさわしくありません。</p> <p>今、必要なことは、税金の集め方を憲法の応能負担の原則にもとづくものに変えること。そして、税金の使い道を改善することを求めます。</p> <p>国民の暮らしや家計、地域経済を守るために、消費税の増税をきっぱりやめることを求めます。</p> <p>(請願事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 消費税の増税はやめること 2 緊急に食料品など、暮らしにかかる消費税を減税すること 	総務文教 常任委員会

					<p>3 以上のことを政府に対して意見書を提出すること</p> <p>地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。</p>	
--	--	--	--	--	--	--